

TRANSACTION

2025 年 7 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社トランザクション
代表者名 代表取締役会長 石川 諭
(銘柄コード 7818 : 東証プライム)
問合せ先 取締役 北山 善也
電 話 03-6861-5577

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ (会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025 年 7 月 22 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 39 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、資本コストや株価を意識した経営を推進し、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、持続的な業績向上及び企業価値向上と財務状況に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを株主の皆様に対する利益還元の基本方針としております。

この基本方針のもと、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要及び危機管理を含めた財務の健全性を考慮したうえで、株主の皆様への利益還元の充実を図るため、自己株式の取得についても機動的に実施していく方針であります。

この度、従前より TOPIX への組み入れ維持について検討を重ねた結果、本日開催の取締役会において決議した、浮動株比率を引き上げることを目的とした当社普通株式の売出し(以下「本売出し」という。)に伴う株式需給への影響も念頭に、株主の皆様への利益還元の充実、適正な自己資本水準を意識しさらなる資本効率向上を図る観点から、取得株式の総数 650,000 株、取得価額の総額 19.5 億円をそれぞれ上限として、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け (以下「ToSTNeT-3 による買付け」という。)による自己株式取得を実施いたします。

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は当社株式に関する自己株式取得及び自己株式消却に係る事項の決定について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

また、浮動株比率の算定にあたり自己株式は固定株として取り扱われることから、浮動株比率を引き上げるため取得した自己株式は全数消却いたします。なお、本売出しの詳細は本日公表の「株式の売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

2. 自己株式の取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	650,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.25%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,950,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2025年7月24日(木)～2025年7月31日(木)
(5) 取得方法	株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
(6)	その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役会長に一任する。

(注1) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(注2) ToSTNeT-3による買付けによる自己株式取得に際して、本売出しの売出人である石川諭がその保有株式の一部を売却する可能性があります。

3. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記2.により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2025年8月5日(火)
(4)	その他本自己株式の消却に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役会長に一任する。

(参考) 2025年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	28,839,344株
自己株式数	536,056株

以上

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は当社株式に関する自己株式取得及び自己株式消却に係る事項の決定について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。